

## 千曲川河川事務所へ要望を行いました。

令和5年3月1日

（一社）長野県砂利砕石業協会と長野県砂利砕石事業協同組合連合会の合同による、国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所への要望会が行われ、松田文治会長から中根事務所長へ要望書を提出しました。

松田会長からは、「昨年12月に改定された信濃川河川整備計画では、砂利採取を「民間事業者等による砂利の有効活用の促進と、掘削コストの削減」と位置付けていただき、河川砂利採取が地域に密着した産業として、流域治水政策を支えて、様々な形で地域に貢献できる産業として、自信をもって業務に取り組む基礎が固まった。」とお礼のあいさつを述べました。



要望事項は、掘削河床高の深度の変更、現在採取が規制されている犀川、高瀬川、梓川での採取、天然骨材の利用促進等、関係組合からの具体的な要望をまとめたものです。

令和3年度からの第16次砂利採取規制計画では、採取可能量が年間約160万 $\text{m}^3$ と大幅に増加され、通年での採取も認められるなど規制が緩和されました。千曲川では昭和50年頃より順次採取規制が進み、河川砂利の採取量が大きく落ち込んでいましたが、令和元年東日本台風での水害を受け、流域を守る治水対策としての砂利採取が評価されたものです。

当日は松田会長の他、片井副会長（東信砂利協同組合理事長）、藤澤副会長（松本平砂利事業協同組合理事長）、丸山（功）副会長（飯山砂利採取販売協同組合理事長）、丸山（照）理事（中信松本平コツザイ協同組合理事長）、田中理事（千曲筋砂利採取販売事業協同組合理事長）、小橋理事（中高砂利採取販売協同組合理事長）、佐藤理事（長水砂利採取販売事業協同組合理事長）、月山理事代理（上高井砂利採取販売事業協同組合）等、関係組合から出席いただきました。